

2023年4月27日

教習生の皆様へ

令和5年5月8日以降の新型コロナウイルス感染症予防に関する対応について

新型コロナウイルス感染症の法的位置づけが令和5年5月8日以降、「5類感染症」に移行することに伴い、現行の対応を以下のとおり変更させていただきますのでご承知ください。

### 記

(令和5年5月8日以降の対応)

#### 1. 感染予防の対応

- ① マスク着用及び手指の消毒は個々人の判断でお願いします。
- ② 検温の「体調チェック表」への記入は必要ありません。  
玄関の検温装置での検温は任意としますのでご活用ください。

#### 2. 体調不良時の対応

- ① 発熱等体調不良の場合、教習所へのご連絡は必要ありませんが、  
教習をキャンセルされる場合は必ずご連絡ください。
- ② 体調不良によるキャンセルは予約当日の午前8時30までに電話連絡  
してください。午前8時30分を過ぎてキャンセルされた場合はキャンセル料  
が発生します。

#### 3. その他

- ① 令和5年3月13日改定「新型コロナウイルス感染防止対応について」の「在校生  
の皆様向け」及び「入所される皆様向け」は令和5年5月8日付で廃止させてい  
たきます。
- ② 当所の新型コロナウイルス感染症対策の根拠となっている「全日本指定自動車  
教習所協会連合会のガイドライン」は令和5年5月8日付で失効します。

**クラボウ**  
**ドライビングスクール**